

# 営業時間等の変更に関するお知らせ

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づき当該店舗の駐輪場の位置、荷さばき施設の位置及び面積、廃棄物等の保管施設の位置及び容量、大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻、来客が駐車場を利用することができる時間帯並びに荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯を変更する旨の届出を令和7年8月13日付けで和歌山県知事に提出しましたので、同法施行規則第11条第2項の規定により掲示します。

【大規模小売店舗の名称及び所在地】

名 称 クスリのアオキ高野口店  
所在地 橋本市高野口町名古屋9-1他5筆

【建物設置者】

名 称 株式会社クスリのアオキ  
代表者 代表取締役 青木 宏憲  
住 所 石川県白山市松本町2512番地

【変更しようとする事項】

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- ①駐輪場の位置  
(変更前)20台(建物西側)  
(変更後)20台(建物北側)
- ②荷さばき施設の位置及び面積  
(変更前)2箇所 計300㎡(建物北側:230㎡、建物南側:70㎡)  
(変更後)2箇所 計140㎡(建物北側:70㎡、建物南側:70㎡)
- ③廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
(変更前)2箇所 計27.5㎡(建物北側:23.0㎡、建物南東側4.5㎡)  
(変更後)1箇所 17.2㎡(建物北側)

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- ①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前)株式会社スーパーヨシムラ :午前9時00分～午後9時00分  
(変更後)株式会社クスリのアオキ :午前9時00分～午後9時45分
- ②来客が駐車場を利用することができる時間帯  
(変更前)午前8時30分～午後9時30分  
(変更後)午前8時30分～午後10時00分
- ③荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
(変更前)午前6時00分～午後9時00分  
(変更後)午前6時00分～午後10時00分

【変更する年月日】

(1)、(2) 令和8年4月14日

【変更する理由】

(1)、(2) 小売業者の変更に伴う営業計画等の変更のため

＜問い合わせ先＞

名 称 株式会社エスパシオコンサルタント(担当 河野)  
電話番号 06-6233-7111(平日(月～金)10時から17時まで)

＜届出書の縦覧場所＞

縦覧場所 和歌山県ホームページ  
期 間 令和7年8月22日から令和7年12月22日まで